



長洲町公告第 4 号

一般競争入札による町有地売払い要領第 2 条の規定により、条件付き一般競争入札による町有地の売払いを下記のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 3 1 日

長洲町長 中 逸 博 光



条件付き一般競争入札による町有地の売払い

1 入札物件

物件 番号	所在地	区分	地目	地積 (㎡)	予定価格 (円)
①	玉名郡長洲町大字清源寺 1890 番 5	土地	宅地	214.71	3,410,000
②	玉名郡長洲町大字清源寺 1890 番 6	土地	宅地	214.70	3,350,000
③	玉名郡長洲町大字清源寺 1890 番 7	土地	宅地	214.70	3,350,000
④	玉名郡長洲町大字清源寺 1890 番 8	土地	宅地	214.71	3,440,000

2 入札参加者の資格及び入札の参加方法

(1) 入札参加者の資格

①個人または法人

* 2 名以上の連名（共有）による入札参加も可。

②未成年者及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者を除く。

③自己の所有財産について、現に強制執行の措置を受けていない者及び租税その他公課について滞納がない者

④町有財産の事務に従事する職員を除く。

⑤長洲町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者ではないこと。

(2) 入札の参加方法

①参加申込み

入札参加申込書（様式第 1 号）に必要な事項を記入し、下記の書類を添えて申込みを行う。

必要書類 法 人：資格証明書（法人登記簿謄本）・納税証明書・印鑑登録証明書

個 人：身分証明書（本籍地の役所で発行）・納税証明書・印鑑登録証明書

※代表者を選任する場合は、それぞれの身分証明書等が必要。

②申込み期間及び時間

・令和 7 年 2 月 3 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）

・午前 9 時から午後 5 時まで

※土・日・祝日は受付不可。※持参または郵送（郵送の場合は 2 月 28 日までに必着）

③申込み場所

熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

長洲町役場総務課 財務係 電話 0968-78-3178

電子メール zaisei@town.nagasu.lg.jp

(3) 事前質問

事前質問については令和7年2月14日(金)までとし、2月20日(木)にホームページ上に回答を掲載する。※2月15日(土)以降の質問につきましては原則受付を行わない。また、質問に関しては電子メール(※任意様式)のみとする。

(4) 入札参加資格の決定

入札参加申込書を提出後、審査をし、参加資格の有無を2月13日(木)以降に書面等にて通知する。

3 入札日及び落札者の決定方法

(1) 入札及び開札の日時、場所

①入札日、受付時間及び入札時刻

令和7年3月22日(土)

順番	受付時間	入札時刻
1	9:50まで	10:00
2	10:20まで	10:30
3	10:50まで	11:00
4	11:20まで	11:30

②開札日時 入札時刻に直ちに入札会場で開札を行う。

③場 所 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2772番地2
長洲町中央公民館

④入札の物件の順番 入札を行う物件の順番は、事前に申し込みのあった購入希望の多い物件番号順に行い(同票の場合は物件番号順)、各物件の落札者は以降の入札には参加できないものとする。

※順番は3月10日(月)にホームページ上に掲載する。

(2) 落札者の決定方法

①開札の結果、町の予定価格を上回る最高の価格で入札した方を、落札者とする。

②落札となる同価格の入札が2者以上あったときは、くじによって落札者を決定する。

(3) 落札者に付する条件

①契約日から2年以内に当該落札物件の敷地内に一戸建て専用住宅の建設に着手すること。

②落札者は、売買物件を第三者に譲渡する場合、当該譲受人に対して入札の条件及び当該落札者に付する条件の地位を承継させること。

(3) 入札保証金

入札保証金は必要なし。

(4) 無効入札となる事項

- ①入札資格のない者が入札したとき。
- ②同一の入札について2通以上の入札書を提出したとき。
- ③代理人が委任状を提出しないとき、又は他人の代理人を兼ね、若しくは2人以上の代理人をしたとき。
- ④入札書に日付け等の記名、押印がないとき、又は金額を訂正したとき
(日付の記入は令和7年3月22日をお願いします)。
- ⑤連合その他不正の行為のあったと認めるとき。
- ⑥前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

4 契約の締結等

(1) 売買契約の締結期限

4月1日(火)から10日以内に行う。

※落札者は契約保証金として落札金額の10%を契約の際に現金で納付する。

(2) 契約締結場所

熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

長洲町役場 総務課

(3) 売買代金の支払い

契約締結後3か月以内に全額一括で支払うものとする。

(4) 契約後に落札者に付する条件を満たさないことが判明した場合は契約無効となり、土地の返却及び契約違約金の支払いを求める場合がある。

